

日本財団「海と日本 PROJECT」

ユースによる海ゴミ対策キャンペーン

報告書



1. キャンペーンの趣旨

近年、海洋ゴミ問題やマイクロプラスチック問題に対する社会的関心が高まっています。6月に大阪で行われたG20でも、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。そのビジョンの実現ためには、実際の海洋ゴミの回収と、市民に向けたこの課題の啓発が欠かせません。

当協会は発足以降約30年間、海岸だけでなく河川や街中など様々な地域で大学生ボランティアによる清掃活動とともに、市民を巻き込んだ環境啓発イベントやワークショップなどを行ってきました。

ここで、これらの活動を「Youth for the Blue (Y4B)」という共通コンセプトの下、ユースによる海洋ゴミ問題対策キャンペーンとしてさらに発展させていきます。

今後は、近隣諸国のユースも巻き込んだ国際的なムーブメントとしていくことを目指します。

2. キャンペーンの概要・成果

このキャンペーンでは、以下の3つのことを実施しました。

(1) 海岸清掃活動

- 長崎県対馬市（8月10日～12日） 学生参加者25名、一般参加者40名
 - 千葉県九十九里浜（8月18日～22日） 学生参加者364名、一般参加者164名
 - 三重県熊野市（8月26日～27日） 学生参加者84名、一般参加者11名
 - 山形県酒田市・飛島（8月28日～9月2日） 学生参加者123名、一般参加者137名
 - 新潟県佐渡市（9月11日～14日） 学生参加者105名、一般参加者55名
 - その他の地域 学生参加者60名、一般参加者7名
- 合計；学生参加者761名 一般参加者414名

(2) 海洋ゴミ問題に対する勉強会や、清掃活動実施のためのマネジメント研修

- 7月21日に「海ゴミ問題に対してユースは何ができるか？」をテーマにしたフォーラムを実施し、67名が参加
- 清掃活動ごとで勉強会を実施し、清掃活動参加者全員が受講。マネジメント研修を参加し、142人が参加

(3) 海洋ゴミ問題について学ぶためのパンフレットやウェブサイト、清掃活動の運営マニュアルを作成

- 当協会のウェブサイト内に特別ページを開設 <https://www.ivusa.com/umigomi/>
- パンフレットを10,000部印刷、今後も継続的に配付する予定
- マニュアルを作成し、特設ページで公開

3.清掃活動

(1) 長崎県対馬市海岸清掃活動

対馬は、海流の関係と海岸線全長が 900km を超えるリアス式海岸の影響で漂着ゴミが滞留しやすい環境にあります。そこで6月4日～5日に事前調査を行い、当協会として初めて本格的な海岸清掃を今回実施しました。

清掃活動だけでなく、シーカヤック体験やエクスカージョン（見学）を通して対馬の自然の魅力を体感するとともに、一般社団法人対馬 CAPP、特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎、長崎大学の濱崎宏則准教授とそのゼミ生、ながさき海援隊などと一緒に海ゴミ問題をテーマしたワークショップを実施しました。

■日程：8月10日～12日

■場所：棹崎海岸、美津島町箕形、赤島、対馬青年の家

■協力：一般社団法人対馬 CAPP、特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎

■後援：長崎県、対馬市



8月22日付読売新聞

9月25日付毎日新聞



9月23日付長崎新聞

(2) 千葉県九十九里浜全域清掃大作戦

九十九里海岸は10市町村からなる約66kmに及ぶ海岸線で、貴重な海浜動植物が生息し、県立自然公園にも認定されています。しかし、観光客の残したゴミや、流入する河川から流れ着くゴミなどによる砂浜の環境汚染が深刻で、観光資源、漁業資源及び生物多様性の確保の観点から、海岸環境の保全を図ることが重要視されており、2002年より毎年夏の時期に全長66キロメートルある浜全域の清掃活動へ取り組み、大学生だけでなく、地元の方々を巻き込んだの活動を行っています。

■日程：8月18日～22日

■場所：千葉県九十九里海岸

■後援：千葉県 旭市、いすみ市、一宮町、大網白里市、九十九里町、山武市、白子町、匝瑳市、長生村、横芝光町（計10市町村）



(3) 三重県熊野市熊野大花火大会での清掃活動

三重県熊野市で開催されている熊野大花火大会では、海上に浮かべた台船や沿岸の岸壁から打ち上げる花火を、毎年20万人ほどの来場者が世界遺産の一つである七里御浜から空を見上げます。この花火大会では観覧席である海岸への放置ゴミが大きな問題となっています。

これに対し、花火大会の運営支援を行っている当協会では花火大会翌日に地元ボランティアとともに七里御浜の清掃活動を実施しました。

また、熊野大花火大会実行委員会はゴミの持ち帰りを呼びかけており、当協会ではその取り組みの支援として、

エコステーションの設置運営のほか、ゴミの持ち帰り促進のためのアイデアを提案・実施しています。

今年“5R”啓発を目的としたポスターの設置したほか、そのポスターを利用したスタンプラリーを実施しました。スタンプラリーでは、地元漁協・観光協会と協働して開発した地魚を使用したせんべいを景品として配布しました。美味しい魚を育む美しい熊野灘をゴミから守りたいという想いと、そのためにゴミを持ち帰ろうというメッセージを込めて、楽しみながら環境について考える機会をつくりました。

■日程：8月26日～27日

■場所：七里御浜沿岸、熊野市駅周辺

■協力：熊野市観光協会、熊野漁業協同組合



(4) 山形県海岸清掃活動

海岸が南北にのびる山形県は西から流れて来た対馬海流に垂直に存在し、季節を問わず様々なゴミが漂着します。特に山形県唯一の離島の飛島は島民の過疎高齢化で回収や処分が困難で、山形県内の大学生も巻き込み2016年から毎年海岸清掃を実施しています。

また、毎年清掃活動だけではなく、飛島のジオパークとしての魅力のフィールドワークを行ったり、日本プラスチック工業連盟や海洋漂着ゴミ専門の大学教授など、海ゴミに関係する専門家に講演いただきワークショップを行ったりしています。

■日程：8月28日～9月1日

■場所：山形県酒田市飛島・山形県遊佐町西浜海岸

■協力：特定非営利活動法人パートナーシップオフィス、合同会社とびしま

■後援：山形県、酒田市、遊佐町





9月3日付「荘内日報」

(5) 新潟県佐渡市海岸清掃活動

佐渡は島全体がジオパークに指定され、豊かな自然に囲まれています。対馬海流や偏西風の影響で海岸には多く漂着しています。特に西側の海岸は海外からの漂着物も多く景観だけではなく自然への影響も懸念されているなか、昨年2018年から島の最北に位置する大野亀と二ツ亀周辺の海岸清掃を実施しています。

2回目となる今年度は新たに新潟県内の大学生にも参加を呼びかけ、3泊4日の行程に新潟大学から5名の学生が参加しました。

■日程：9月11日～9月14日

■場所：新潟県佐渡市海府地区

■協力：新潟県佐渡市、佐渡海府地区観光協会、佐渡を美しくする会、新潟県離島振興協議会、SADO ニツ亀ビューホテル





サドテレビ 9月13日放送「ニュースアイランド」



9月25日付読売新聞

(6) その他

神奈川県片瀬江の島海岸 (7月6日・学生16名参加)、大阪府大正川 (6月29日・学生37名参加、一般7名参加)、神奈川県金沢区野島海岸 (9月28日・学生14名参加) でも実施しました。



片瀬江の島海岸



大正川



野島海岸

4.フォーラム・勉強会

(1) フォーラム

7月21日、早稲田大学の早稲田キャンパスで、「海ゴミ問題に対してユースは何ができるか？」をテーマにしたフォーラムを実施しました。

これは日本財団の「海と日本 PROJECT」の助成の下、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター(WAVOC)と共催で行ったもので、67人が参加しました。

最初に、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス理事の金子博さんから基調講演として、海洋ゴミ問題の現状やこれまでの取り組みの経緯などについて説明していただきました。

その後、この問題に様々なアプローチで取り組んでいる団体の方々に事例発表をしていただくとともに、参加者同士で自分たちに何ができるかを話し合うグループワークを行いました。

【発表していただいた方々】

古澤 純一郎さん（古沢工業株式会社取締役／海さくら代表・発起人）

今村 和志さん（特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラム理事/事務局長）

大藤 涼花さん（特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会 東洋大学4年）

江幡 咲希さん（離島交流プロジェクト 早稲田大学3年）

斎藤 七菜子さん（三陸つばき 早稲田大学3年）

迫田 時秀さん（BRITA Japan 株式会社）

石井 妃子さん（ミス・アース・ジャパン東京大会ファイナリスト）

高橋 瑠里さん（ミス・アース・ジャパン埼玉大会ファイナリスト）



【発表内容の要旨】

■ゴミは均一にどの海岸にもあるわけではなくて、特定の場所にたくさん漂着している。2割の場所に8割のゴミが集中している。

■海ゴミのほとんど（7～8割）は、都市部での私たちの生活から出る

海のゴミは川から

川のゴミは街から

街のゴミは人の心が出している

■漂着ゴミに関しては、被害者でもあり加害者でもある

対馬では中国や韓国のゴミが多い。その後、対馬海流に乗って日本のゴミが多くなる。山形はちょうど balan

スよく(?) いろいろな国のゴミが集まっている。

一方で、ハワイをはじめとする太平洋の島々や北米の西海岸には日本からの漂着ゴミが流れついている

よって出たところの責任を追及してもそれは合理的ではないので、漂着してしまった国が責任を持つというのが基本的な考え方。犯人捜しをしても改善はしない。

■有害物質を吸着するマイクロプラスチックの増大

本来は目で見えない微細なプラスチックをマイクロプラスチックと言うが、多くの人たちにこの問題を知ってもらうために、目に見える5mm以下のものをマイクロプラスチックと呼ぶようにした。山形県庄内海岸などはマイクロプラスチックで覆われているような状態になっている。

プラスチック製品によっては、もともと有害な物質が含まれている上に、PCB(ポリ塩化ビフェニル)のような有害物質が付着することで、海洋生態系に大きな悪影響を与えることが懸念されている。

また、マイクロ化しなかったとしても、鉛をはじめとする有害な重金属を含んだ漁具や養殖用パイプなども問題になっている。

なので、できるだけ放置せずに回収することが重要。

■回収する(ゴミ拾いをする)際は、いかに楽しく、かつマイペースで参加してもらえよう形にするかが重要

海さくらのブルーサンタ、お相撲さんやサッカー選手との一緒にクリーンアップなど。

<https://umisakura.com/>

■プラスチックゴミには発生源対策と早期回収が必須

海に入ってしまったら回収は困難。

■散乱ゴミの上位10位

- 1位 飲料ペットボトル
- 2位 食品のポリ袋(菓子など)
- 3位 食品のプラスチック容器
- 4位 食品の発砲スチロール容器
- 5位 飲料びん
- 6位 飲料缶
- 7位 ポリ袋(レジ袋、食用品以外)
- 8位 飲食ペットボトルのキャップ
- 9位 買い物レジ袋
- 10位 タバコのすいがら・フィルター

■2009年に海岸漂着物処理推進法が制定

議員立法でできた法律。

【法律の内容】

○6つの基本理念

陸域を含めたごみの発生抑制、国際協力の推進…等

○関係者の役割分担

海岸線を管理しているのは都道府県だが、ゴミ処理をするのは市区町村。その調整など

○国の基本方針に基づいた県の地域計画を策定

○海岸漂着物対策活動推進員、団体の委嘱

○円滑な回収と処理

○発生の抑制

○NGO/NPO等との連携の強化

○環境教育の推進、調査研究への取り組み

○財政上の措置

■法律制定後の成果と課題

被害甚大な海岸における回収・処理は進展したが、発生抑制対策（普及啓発・環境教育）はまだ始まったばかり。年間予算約 40 億円もほとんどは回収・処理に使われる。

課題としては、

○河川へのごみの流入抑制や漁業系ごみの削減等に対しては有効な対策がない

○被害甚大な地域では、回収・処理の繰り返し（他国、他地域からのごみの海への流出が減らない）

○河川流域と一体となった取り組み態勢が未構築

→ごみの管理意識の欠如から、川への流入は絶えない

■マイクロプラスチックによる海洋汚染に関する科学的知見の増加

2000 年代からマイクロプラスチックに係る研究論文が激増している。マイクロプラスチック問題の深刻さが世界的に共有されることで、G7 等の国際会議でも取り上げられるようになってきた。

■2015 年に出された調査によると、480 万～1,270 万トン（幅があるが、平均 800 万トンという数値がよく使われる）のプラスチックが毎年海に流出している。

その多くがアジアから出されている。2025 年には 2010 年の 10 倍、2050 年には魚の量を超えると推計されている。

■1950 年頃から海に流れ出たプラスチック

総生産量 83 億トン（1950 年～2017 年）

自然界に出る確率は 1.8%～4.8%

仮に 1.8%とすると $83 \text{ 億} \times 1.8\% = 1 \text{ 億} 5 \text{ 千万トン}$

浮くプラスチックを半分と仮定すると 7,500 万トン

そのうち、6 割が外洋に流出する⇒4,500 万トンが表層に浮いているはずだが、実際、浮いているのは 44 万トンとされている（Erisken et al.,2014）

■日本近海に浮遊するマイクロプラスチックの量は、世界平均の 約 27 倍

海流の関係で流れ込みやすい。すでに多くの海洋生物の中に取り込まれている。

■対策法の改正に向けて

○プラスチック製品の用途拡大と生産量の増加に対して、自然界へ排出される量を抑制するための制度設計が急務

○世界的に深刻化している海洋プラスチック汚染への今後の対応において、現行法の改正が不可欠

○海岸漂着物処理推進法から海洋ごみ対策推進法に変更していくことも視野に入れる必要がある。

2018 年 6 月に法律改正

改正海岸漂着物処理推進法第 5 条

海岸漂着物対策は、循環型社会形成推進基本法等による施策とまって、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制が図られるよう十分配慮されたものでなければならない旨を追加

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法：議員立法）の概要（平成21年制定、平成30年6月改正）	
目的	海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境を保全するため、海岸漂着物の円滑な処理及び発生を抑制を図る。
基本理念	○総合的な海岸環境の保全・再生 ○責任の明確化と円滑な処理の推進 ○3R推進等による海岸漂着物等の発生の効果的な抑制 ○海洋環境の保全（マイクロプラスチック対策含む） ○多様な主体の適切な役割分担と連携の確保 ○国際協力の推進
基本方針・地域計画の策定等	国の基本方針 → 都道府県の地域計画（海岸漂着物対策推進協議会）
海岸漂着物等の円滑な処理	
(1)処理の責任等	
①海岸管理者は、海岸漂着物等（漂流ごみ・海底ごみを除く）の処理のために必要な措置を講じなければならない。 ②海岸管理者でない海岸の占有者等は、その土地の清潔の保持に努めなければならない。 ③市町村は、必要に応じ、海岸管理者等に協力しなければならない。 等	
(2)地域外からの海岸漂着物への対応	
①都道府県知事は、海岸漂着物の多くが他の都道府県の区域から流出したものであることが明らかであると認めるときは、他の都道府県の知事に対し、海岸漂着物の処理その他必要な事項に関して協力を求めることができる。 ②環境大臣は、①の協力の求めに関し、必要なあっせんを行うことができる。 ③外務大臣は、国外からの海岸漂着物により地域の環境保全上支障が生じていると認めるときは、必要に応じ外交上適切に対応する。等	
(3)漂流ごみ・海底ごみの円滑な処理の推進	
国及び地方公共団体は、地域住民の生活・経済活動に支障を及ぼす漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努めなければならない。	
海岸漂着物等の発生を抑制	
国及び地方公共団体は、①発生状況・発生原因に係る定期的な調査、②市街地、河川、海岸等における不法投棄防止に必要な措置に努める。 ③土地の適正な管理に関する必要な助言及び指導	
マイクロプラスチック対策	
①事業者は、通常の用法に従った使用の後に河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制や廃プラスチック類の排出の抑制に努めなければならない。 ②政府は、最新の科学的知見・国際的動向を勘案し、海域におけるマイクロプラスチックの抑制のための施策の在り方について速やかに検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。	
民間団体等との連携の強化・表彰	環境教育・普及啓発等
調査研究等	国際的な連携の確保・国際協力の推進
財政上の措置	
①政府は、海岸漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。 ②政府は、離島その他の地域において地方公共団体が行う海岸漂着物の処理に要する経費について、特別の配慮をする。 ③政府は、民間の団体等の活動の促進を図るため、財政上の配慮を行うよう努める。	

■循環型社会形成推進基本計画の下に「プラスチック資源循環戦略」の策定へ

「プラスチックとの賢い付き合い方」とあるが、「プラスチックの賢い減らし方」が必要（NPO・NGOからの提案）

<http://www.jean.jp/recommendations%20for%20plastics%20reduction.pdf>

■「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に合意

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/111827.pdf>

その中でも「資源効率性」がキーワード。

■海洋ゴミ問題は「複雑な問題」であるということを理解することが重要

発生原因やその影響が多岐にわたり、多様なセクターが複雑に関係して合っている。

■根本的な解決の方法は、大量生産・大量消費・大量廃棄社会からの脱却（循環経済への転換）

そのためには、市民社会（NGO/NPO）の連携が必要不可欠

(2) 勉強会

海岸清掃ごとで事前勉強会を実施し、海ゴミ問題に対する意識啓発と海岸清掃に対する注意点を共有しました。

参加できない人には動画を見てもらい、個別に感想を聞くなどのフォローアップを行いました。

海岸清掃活動に参加する学生全員が受講しました。



(3) 研修

全体的な運営に関するマネジメントを学ぶとともに、広報、調理、運転、情報管理などの業務ごとの研修を実施し、合計延べ 142 人が参加しました。



5. 参加者の感想

- 海ゴミを拾っていく中で、ただ拾うだけでは無力であると痛感。抑制に向けて働きかけていきたい。(20代・長崎県長崎市)
- 対馬のあの魅力をたくさん知った上で、対馬のゴミの現状について知ることができたので対馬について発信していきたいと思った。(10代・長崎県佐世保市)
- これは特別なものじゃなくて、日常的なものにしたいと思いました。(10代・神奈川県座間市)
- まず問題の解決のためには、問題を知ることが大切だと思いました。また、問題を知ってもらうためには人に話すことが必要だと感じました。(10代・東京都八王子市)
- 庄内地域の今後について、地元学生を中心に様々なアイデアが膨らんでいく過程が今回以降多くの場面で活かしていけたら素敵だと感じました。(東京都八王子市)
- 学生さんが日本各地ですばらしい活動をされていることに感動しました。私は地域の中学教師ですが、生徒たちにこの活動を紹介しようと思います。(50代・山形県酒田市)

6.啓発活動

(1) パンフレットの発行

A4 サイズ 8 ページのパンフレットを 10,000 部制作



(2) 特設ページの開設

<https://www.ivusa.com/umigomi/>

運営マニュアルも紹介

